

地方独立行政法人長野県立病院機構
平成27年度 評価結果（素案）

平成28年〇月

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会

はじめに	1
第1 年度評価の目的等	2
1 年度評価の目的	2
2 年度評価の基本	2
3 実施方法	2
第2 年度評価の視点	2
第3 評価結果	3
1 総合評価	3
2 大項目別の状況	4
(1) 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項	9
(3) 財務内容の改善に関する事項	13
3 病院、介護老人保健施設等別の状況	19
(1) 須坂病院	19
(2) こころの医療センター駒ヶ根	21
(3) 阿南病院、阿南介護老人保健施設	22
(4) 木曾病院、木曾介護老人保健施設	24
(5) こども病院	25
(6) 信州木曾看護専門学校	26
【用語等の説明】	27
【資料】	
資料1 評価委員名簿	29
資料2 評価委員会の開催状況	30
資料3 年度評価実施要領	31
資料4 年度評価の評価基準	38

はじめに

地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、平成22年4月1日に設立され、以降7年にわたり地方独立行政法人として着実に歩んでまいりました。

今回評価しました平成27年度は、第2期中期計画（平成27年度～31年度）の初年度であり、県立病院機構では、新たな中期計画を達成するため、「常に最新の情報収集に努め、的確な判断と迅速な対応により医療制度改革や新たな医療需要に応え、安全で質の高い医療サービスを安定的に提供していく」ことを目標として病院運営を行ってきました。

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、病院機構から平成27年度業務実績報告書の提出を受け、地方独立行政法人法第28条第2項の規定によるほか、「年度評価実施要領」、「年度評価の評価基準」及び「平成27年度の年度評価の視点」に基づき、平成27年度における病院機構の業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施しました。

年度評価に当たっては、これまでと同様、単に年度計画の達成状況を評価するだけでなく、病院機構及び各病院の将来を見据えた評価とするため、各病院の使命を確認するとともに、中期計画の達成状況など、将来を見据えた中長期的な取り組みも重視しました。

また、数字に表れる定量的な分析のみならず、業務改善に向けた戦略的な取組の状況など、定性的な分析にも力点を置くとともに、成果が現れてきた取組はもちろんのこと、現在は成果が現れていない取組でも、今後成果が期待できるものについても積極的な評価を行い、中長期的な各病院のパフォーマンスの向上につながるよう配慮しました。

さらに、理事長及び各病院長はじめ、機構本部や各病院の職員からの意見聴取を行い、業務実績報告書など提出書類からだけでは見えてこない、病院現場における業務の実態や職員の病院運営や将来についての考え方などの把握に努めました。

病院機構による県立病院の運営は、第1期中期計画における目標を達成するなど、概ね順調に推移してきていますが、第2期中期計画を達成していく上で様々な課題が見えてきており、平成28年度は、中期計画の今後を検討する上で重要な年になります。

県内における高齢化の進展や国による社会保障制度改革など県内医療を取り巻く環境が大きく変化する中、県立病院が将来にわたり県民の期待に応え、使命を果たしていくためには、中期計画の達成に向け、各病院において将来の姿を見据えた医療機能の維持、向上を図るとともに、これまでの取組によって強化された経営基盤をより一層安定的なものとしていくことが重要です。

今回評価委員会が行った平成27年度の年度評価が、県立病院における更なる県民サービスの向上や業務改善に寄与し、第2期中期計画の達成に向け、各病院の運営が着実に進んでいくことを委員一同切に望むところであります。

第1 年度評価の目的等

1 年度評価の目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定による病院機構に係る年度評価は、病院機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

2 年度評価の基本

年度評価は次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 年度評価は、各事業年度における病院機構の業務の実績に基づき中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、当該業務の実績の全体について総合的な評価を行うこと。
- (2) 中期計画の実施状況を的確に把握するため、病院機構理事等からの意見聴取を行うこと。
- (3) 病院機構の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標及び計画については、達成状況の他に取組の過程や内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価を行うこと。

3 実施方法

(1) 調査及び分析

中期計画の実施状況について、業務実績報告書等に基づき病院機構理事等からの意見聴取を行うことなどにより、調査及び分析を行う。

(2) 評価

ア 総合評価

大項目別の状況及び病院、介護老人保健施設別の状況並びに業務実績報告書の全般的実績の総括等を踏まえ、中期計画の実施状況を評価する。

イ 大項目別の状況

調査及び分析の結果を踏まえ、中期計画の「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中期計画の達成に向けた業務の実施状況を記述するとともに、特に評価できる点及び課題となる点を記述する。

ウ 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別にその特性に配慮しつつ、特に評価できる点、課題となる点等の重要事項について記述する。

第2 年度評価の視点

(1) 平成27年度の年度計画の実施状況に対する評価の視点

年度計画に沿った病院運営が確実に行われ、県民に提供するサービス及び業務の質の向上や、業務運営の改善及び効率化が図られているかどうか検証し、その成果や取組の状況について評価を行う。

(2) 平成26年度評価の「今後に向けた課題」への取組に対する評価の視点

平成26年度評価で指摘した課題を克服するため、具体的な取組が行われ、確実に改善されているか、あるいは改善の見込みがあるかどうか検証し、課題への対応状況について評価を行う。

(3) 第2 期中期計画（H27～H31年度）の進捗状況に対する評価の視点

平成27年度における取組が、中期計画の着実な達成のために十分なレベルに達しているかどうか検証する。

第3 評価結果

1 総合評価

病院機構による平成27年度の県立病院の運営は、中期計画で定める、地域医療の確保・維持や高度・専門医療の一層の充実を図ったほか、安定的かつ効率的な業務運営に向け、経営改善に取り組んだ。

中期計画に定められた「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、医療の質の向上を図りつつ、それぞれの地域のニーズに応じた医療、高度・専門医療を関係機関と連携し提供するとともに、機構内のみならず県内の医療人材の育成や県内医療水準の向上に向けた取組を進めた。特に評価できる取組として、須坂病院での地域包括ケア病棟¹の通年運用や在宅医療の積極的な提供、阿南病院の阿南町の医療介護の情報共有システムへの参加などの高齢者等が住み慣れた場所で生活を続けるための取組や、木曾病院が「地域がん診療病院²」の指定を受けるため、木曾地域におけるがん医療を充実させた取組があげられる。

また、医師の確保が引き続き困難な中、信州大学等との連携をはじめ、機構の人的ネットワーク、独自の医師研究資金貸与制度の活用など様々な取組により医師の増員を図り、各病院における診療体制を充実させた。今後も看護師や医療技術職員も含め、県立病院に求められる医療を提供していくうえで必要な人材の確保に努めていただきたい。

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、職員の採用にあたり、収益面での効果などを考慮して職員配置を行ったほか、医療組織にふさわしい人事評価制度の構築に向けた検討を始めた。また年度計画を着実に実施するため、各病院でアクションプランを策定し、その進捗を意識した病院運営に努めるなど、中期計画達成に向けた様々な面からの取組が行われた。引き続き職員の経営参加を通じ、経営改善に取り組んでいただきたい。

「財務内容の改善に関する事項」については、入院・外来患者数の増加やへき地医療への支援を重視した運営費負担金の増額などにより経常収益は前年度に比べ6億円余り増加し、機構設立以来最高となった。一方、経常費用は、医師等の職員の増員等による給与費や年金制度改革による法定福利費の増加があったものの、経常損益は平成26年度と比べ大幅に改善し、3,657万円の黒字となった。今後、中期計画の目標を確実に達成するため、各病院においては、収益の確保や費用の削減に積極的に取り組むとともに、機構本部では、各病院の経営状況を把握しながら機構全体における経営の舵取りをしていただきたい。

第2期中期計画の初年度である平成27年度は年度計画について十分に取り組んでおり、医師の確保や地域医療の提供などで一定の成果を上げることができた。引き続き関係機関との連携を図り、県民に良質な医療を提供していくことを期待する。

また、決算については病院の取組等により、経常収支は26年度と比べると大きく改善し、2年ぶりの黒字を確保したものの、年度計画には及ばなかったため、今後も経営改善に向けて取り組む必要がある。

以上のことから、平成27年度における病院機構は、第2期中期計画の初年度として県民から求められる医療を確実に提供するとともに、地方独立行政法人にふさわしい経営基盤の確立に向け、着実に進んでいることが確認できた。今後、医療を取り巻く環境が変化する中、県立病院に求められる医療サービスを充実させていくとともに、安定的な病院運営を図るため経営改善に向けた取組を継続することで、第2期中期計画を達成できるものと思われる。

2 大項目別の状況

(1) 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供

- ・須坂病院では、信州大学等への支援要請や医師求人サイト等の活用など様々な手段により医師確保に努め、外科や循環器内科等の診療体制が充実した。また、内視鏡センターでの積極的な検査や、平成 26 年度に開設した歯科口腔外科の年度を通じた診療、耳鼻咽喉科や泌尿器科等の午後外来の開設など地域の需要に応じた医療を提供した。
- ・こころの医療センター駒ヶ根では、県の精神科医療の中核病院として、24 時間救急患者の受入体制を維持するとともに、児童精神科病棟については、スタッフ充実や関係機関との連携に努め、平成 26 年度よりも多くの患者を受け入れることができた。また、医療の質を第三者によって評価する病院機能評価³認定を得るため、療養環境の整備や各種規定の整備等に取り組み、県内の精神単科病院として初めて認定を受けるなど、県の精神科医療の中核病院として機能の充実や医療の質の向上に努めた。
- ・阿南病院では、引き続き電子カルテシステムにアクセスできるモバイル端末を活用しながら、無医地区への巡回診療を実施した。また新たに採用した言語聴覚士や須坂病院から派遣された理学療法士によってリハビリ科を充実させ、脳梗塞や嚥下障害等による機能障害からの回復を図るとともに、認知症看護認定看護師⁴らによる「認知症なんでも相談室」の運営や認知症を併発した入院患者のための院内デイサービスを開始するなど、高齢化する地域において必要な医療の提供に努めた。
- ・木曽病院では、全診療科で 24 時間オンコール体制を維持し、救急患者を受け入れるとともに、在宅医療についても 24 時間訪問できる体制を維持し、へき地における在宅の高齢患者やターミナルケアが必要な患者に対応している。また無医地区への巡回診療についても月 2 回実施するなど、へき地医療拠点病院⁵の役割を果たした。
- ・こども病院では、救急担当医の 24 時間配置やドクターカー等の活用により全県を対象とした小児高度救急医療を提供するとともに、遺伝子関連検査機能や小児がんの診療機能を強化し県内医療水準の向上を図った。また後期研修医の受入や小児在宅医療を担う地域の医療機関等を対象とした研修を開催するなど人材育成に取り組み、小児・周産期の高度・専門医療を担う中核病院としての役割を發揮した。
- ・第一種・第二種感染症指定医療機関である須坂病院では、関係機関とともにエボラ出血熱等の患者受入れ訓練を実施した。また災害拠点病院である木曽病院では、木曽地区の大規模災害を想定した救護訓練にDMA T 1 隊が参加し、初動体制などの確認を行うなど、各病院においては非常時に対しての訓練等を行った。

(イ) 地域における連携とネットワーク構築による医療機能の向上

- ・平成 27 年 7 月に木曽病院の電子カルテシステムが「信州メディカルネット⁶」に接続し、県立 5 病院すべてが同ネットへ参加することとなった。各病院ではシステムを活用し、信州大学医学部附属病院をはじめとする県内の医療機関と電子カルテの相互参照を行った。

- ・各病院では地域連携クリニカルパス⁷を活用して地域の医療機関と連携した治療を行うとともに、木曽病院では胃がん等のパスを整備するなど、新たなパスの作成にも取り組んだ。また須坂病院では脳卒中などの連携パス運営会議に参加してパスの有効活用に向けて連携を深めている。
- ・須坂病院では、地域包括ケア病棟の順調な稼働や外科の診療体制が充実したことなどにより、初診患者に占める紹介患者の割合が 56.9%と、目標値・前年度実績に対して上回った。
- ・こころの医療センター駒ヶ根では、駒ヶ根市の認知症対策事業に参加して認知症の早期発見や初期段階での集中治療につなげるなど、地域の認知症対策に貢献した。
- ・阿南病院では、消防と連携して中学生を対象にした一次救命講習を行い、高齢化が進む地域で一次救命の担い手を育成した。
- ・木曽病院では郡内 4 町村が進める地域住民の健康増進施策と連携して、介護予防をテーマとした講演や体操指導、摂食や認知症に関する講義を行い、延 526 人の参加があった。
- ・こども病院では、信州大学医学部附属病院やこころの医療センター駒ヶ根とともに、県内 10 圏域ごとに発達障がいの診療ネットワークづくりを進める事業に参加した。
- ・県立 5 病院同士が協力し、各病院間で医師等を派遣し、診療体制を確保した。
 須坂病院・・・阿南病院にて当直や内科外来診療、理学療法士によるリハビリ実施
 こころの医療センター駒ヶ根・・・阿南病院、木曽病院にて精神科外来業務を実施
 こども病院・・・平成 26 年度に続き木曽病院へ助産師を派遣
 病院機構理事長・・・須坂病院と阿南病院にて診察

(ウ) 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

- ・信州大学をはじめとする大学への働きかけや機構の人的ネットワーク、求人会社の利用や機構独自の医師研究資金貸与制度の活用など様々な策を通じ、医師の確保を図った。
- ・平成 28 年 4 月採用の職員確保に向けて、看護師は採用試験を複数回実施したほか、医療技術職員についても随時採用試験を行った。また、看護師や薬剤師についてはインターンシップを受け入れた。
- ・平成 26 年度からハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターへ派遣された医師が、国内で 2 人目となる認定医学シミュレーション教育者の資格を取得したほか、SimTiki 研修受講者を対象にしたフォローアップ研修を実施し、スキルアップに取り組んだ。
- ・平成 27 年度は、手術看護、糖尿病看護、認知症看護、感染管理の分野で認定看護師資格を取得したほか、医療技術職員についても認定資格等の取得に努めた。
- ・須坂病院では平成 27 年度から信州型総合医⁸を 1 名養成するとともに、総合医養成で先進的な取組を行う福島県立大学との提携関係を維持している。
- ・木曽病院では日本医科大学と千葉大学が行う森林浴についての共同研究に参加し、森林浴による健康増進の医学的効果の検証に協力することができた。
- ・各病院では公開講座や出前講座を開催し、こどもの発達や認知症、糖尿病など身近で、関心の高いテーマについて情報発信することができた。

- ・開校2年目の信州木曾看護学校は新たに23名が入学した。平成26年度に学生の理解を促すために改善が必要であった授業については、授業の方法の見直しやサポート講座を実施するなどの工夫を加えた。

(E) 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

- ・医療安全への取組状況を病院同士で実地に確認し合う医療安全相互点検に、新たに防災に関する項目を加え、避難経路の明確化や案内の掲示方法の改善を行った。
- ・平成27年10月から施行された医療事故調査制度⁹への理解を深めるため、県と共催で全県の医療関係者を対象とした研修会を開くとともに、機構における対応を検討した。
- ・各病院ではクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した工程表）の適用に努めるとともに、新たなパス作成など、治療工程の明確化に取り組んだ。
- ・須坂病院では、病院全体でテーマを決め接遇の向上に取り組んだ。また阿南病院では外来での待ち時間を解消するため、原則全科で時間予約制を導入するなど、各病院の状況に応じて患者サービスの向上に努めている。
- ・こども病院に配置している医療メディエーター¹⁰は、平成26年度から50件余り増加して418件の相談に応じた。また須坂病院でも患者との対話を促進するため、日本メディエーター協会主催のセミナーに医師、看護師、メディカルソーシャルワーカー、事務職員が参加した。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
<p>地域包括ケアシステム¹¹構築に向けた取組</p>	<p>須坂病院では、地域包括ケア病棟を年間を通じて安定的に稼働させ、多くの患者を自宅や介護施設等に移行させることができた。また在宅医療については、利用者のニーズの把握に努め、平成26年度を上回る訪問診療や訪問看護、訪問リハビリを実施した。</p> <p>阿南病院では、阿南町が推進した地域医療介護連携支援システムに、病院の電子カルテシステムを接続させ、医療・介護双方が互いの情報を確認できるようになった。</p> <p>高齢者等が住み慣れた場所で生活続けるため、地域医療を提供する病院の役割を果たすべく取り組んでいる点を評価したい。</p>
<p>木曾病院における「地域がん診療病院」の指定に向けた取組</p>	<p>新たに、地域支援室からがん相談支援センターを独立設置するとともに、専従の職員を1名配置し、月2回の患者サロンやがんに関する相談、情報提供を行うなど患者や家族への支援体制を充実させた。</p> <p>また信州大学医学部附属病院からの派遣医師が外来や病棟、緩和ケア外来で診療を行ったほか、緩和ケアチームに専従の認定看護師を配置するなど、がん診療機能を充実させた。</p> <p>これらの取組により、「地域がん診療病院」の指定を受け、木曾地域におけるがん医療を充実させたことを評価したい。</p>

ウ 数値目標に対する達成状況

(7) 患者数

入院は須坂、阿南、こども病院で目標を上回った。外来は駒ヶ根とこども病院で目標を上回った。

区 分		平成27年度 実績 (a)	平成27年度 目標値 (b)	対目標比 (a)/(b)
須 坂 病 院	入 院	93,727 人	84,234人	111.3%
	外 来	127,005 人	127,155人	99.9%
	合 計	220,732 人	211,389人	104.4%
こころの医療 センター駒ヶ根	入 院	36,963 人	37,515人	98.5%
	外 来	42,537 人	39,900人	106.6%
	合 計	79,500 人	77,415人	102.7%
阿 南 病 院	入 院	16,732 人	16,040人	104.3%
	外 来	49,893 人	50,458人	98.9%
	合 計	66,625 人	66,498人	100.2%
木 曾 病 院	入 院	51,162 人	58,170人	88.0%
	外 来	135,694 人	136,700人	99.3%
	合 計	186,856 人	194,870人	95.9%
こども病院	入 院	54,382 人	52,901人	102.8%
	外 来	59,651 人	58,561人	101.9%
	合 計	114,033 人	111,462人	102.3%
合 計	入 院	252,966 人	248,860人	101.6%
	外 来	414,780 人	412,774人	100.5%
	合 計	667,746 人	661,634人	100.9%

(イ) 新規外来患者数等（須坂病院）

手術件数以外の項目は目標を上回った。

区 分	平成27年度 実績 (a)	平成27年度 目標値 (b)	対目標比 (a)/(b)
新 外 来 患 者 数	26,501 人	22,500 人	117.8%
手術件数（手術室）	1,703件	1,800件	94.6%
内 視 鏡 検 査 件 数	6,360件	6,150件	103.4%
分 娩 件 数	192件	180件	106.7%

(ウ) 在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

須坂病院では目標を上回った。

区 分	平成27年度実績 (a)	平成27年度目標値 (b)	対目標比 (a)/(b)
須 坂 病 院	5,787件	5,151件	112.3%
阿 南 病 院	2,374件	2,700件	87.9%
木 曾 病 院	5,074件	6,400件	79.3%

(イ) 紹介率及び逆紹介率

紹介率は3病院とも実績が目標を上回った。逆紹介率については木曽病院のみ目標を上回った。

区 分		平成27年度実績	平成27年度目標値
須 坂 病 院	紹介率	56.9%	45.0%
	逆紹介率	14.7%	22.4%
阿 南 病 院	紹介率	14.9%	13.0%
	逆紹介率	12.0%	15.0%
木 曽 病 院	紹介率	19.8%	17.0%
	逆紹介率	13.8%	12.5%

(オ) 認定資格の取得人数

区 分	平成27年度実績	平成27年度計画値
認 定 看 護 師 資 格	5人	5人

エ 昨年度指摘された課題への取組

- ・地域医療構想^{1 2}における二次医療圏での病院の役割について、各病院とも地域医療構想調整会議に参加するとともに（こころの医療センター駒ヶ根は精神科病院であるため除く）、須坂病院、こども病院では二次医療圏における医療需要等の検討を行った。また、木曽病院では木曽医療圏唯一の病院であるため、必要病床数の検討の他、救急医療、災害拠点病院等の将来確保すべき医療体制についても併せて検討したほか、阿南病院では地域包括ケア病棟や回復期リハビリ病棟などの施設基準への該当性について検討を行った。

オ 今後に向けた課題

- ・各病院では医療の質の向上を図りながら、それぞれの地域のニーズに応じた医療、感染症や精神、小児・周産期の高度・専門医療を関係機関との連携し提供している。今後も中期計画に基づく県立病院に求められる医療サービスを着実に提供していただきたい。
- ・医療従事者の確保について、関係大学等との連携や民間会社の利用や研究資金の活用などにより必要な医師を確保するとともに、看護師や医療技術職員についても養成校へのアピールや採用試験の工夫を行うなど、各病院が必要とする人材の確保に努めていただきたい。
- ・患者のニーズを的確に把握するため、各病院において引き続き患者満足度調査を実施するとともに、その結果を病院職員が共有し、更なる患者サービスの向上に結び付けていただきたい。

(参考) 病院機構による自己評価の状況

(県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項：350項目)

- A評価（年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。）・・・312項目
- B評価（年度計画に対し十分に組みこんでいる。）…………… 30項目
- C評価（年度計画に対する取組は十分ではない。）…………… 0項目
- （該当なし）…………… 8項目

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり

- ・ 職員の採用計画作成にあたり、人員配置による収益面での効果についても詳しく分析し、病院経営に資するよう職員配置に取り組んだ。
- ・ 日本医療経営機構が主催する「医療経営人材育成プログラム」等を職員に受講させ、そこで得た知識を活用し、医療組織にふさわしい人事評価制度の構築に向け具体的な検討を開始した。
- ・ 職員満足度調査を実施し、木曽病院では職員トイレの改修を行うなど、職員の要望を踏まえた改善策を実施した
- ・ 育児短時間勤務制度については機構全体で 43 人が利用したほか、こども病院の院内保育所では早朝や延長保育を充実させるなど、仕事と育児が両立できる働きやすい環境づくりを進めた。
- ・ 木曽病院では 24 年度から進めていた老朽化した看護師宿舍の改修が完了した。

(イ) 経営力の強化

- ・ 病院運営上の様々な課題について、各病院の担当者が横断的に議論・検討を行う各種プロジェクトチームの活動により、収益力の向上や費用削減等に取り組んだ。

名 称	主な取組事項等
情報化推進プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子カルテ等情報システムに係るバックアップシステムの構築 ・ 電子カルテの導入・更新
経費削減のための事務連絡会議	委託費や医療材料等の適正化など具体的な削減項目の検討及び実施
診療情報管理士連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ カルテ監査実施に向けた検討 ・ 査定、返戻への対応などの情報交換他
収入担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な料金設定の検討 ・ 未収金の回収に向けた取組の検討
医療器械等審査部会	医療機器の更新・活用方法などの検討
業務手順書作成検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務部における業務手順書の作成に向け、項目や共通様式等を検討 ・ 11月から手順書の作成を開始
広報担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構年報創刊、医療の質の評価指標（Q I）の検討、臨床評価指標（C I）の更新と公表 ・ 各所属の広報についての情報交換

- ・ 業務改善に関する職員提案を募集し、17 件の案が出され、3 件を優秀提案として表彰した。また各病院では毎月の収支状況を各種会議で周知し、改善策を検討するなど、職員が病院経営へ参加意識を高める取組を進めた。
- ・ 平成 27 年度から新たな課程研修として、リーダーシップ研修、コーチング研修、新規職員のフォローアップ研修、勤務 3 年目職員への研修などを始めるなど、人材育成に取り組んだ。

(ウ) 経営改善の取組

- ・年度計画を着実に実施するため、各病院では独自のアクションプラン（行動計画）の策定やその進捗管理を行った。また、阿南病院では具体的な数値目標を設定して管理することに努めたほか、こころの医療センター駒ヶ根や木曽病院では各部門が運営会議で成果や課題を発表するなど、P D C Aサイクル¹³による業務改善に努めた。
- ・各病院では、毎月の経営企画会議等でクリニカルインディケーター¹⁴などを活用して患者の動向などを分析したほか、須坂病院や木曽病院では経営状況等について、ベンチマークとする病院と比較して客観的な分析を行い経営の質の向上に努めた。
- ・こころの医療センター駒ヶ根では、毎日の朝会で職員へ入院患者の状況を共有することで効率的なベッドコントロール¹⁵に結び付け、病床利用率の向上に努めたほか、こども病院では引き続き診療科別の原価計算システムの構築を進めるなど経営改善に取り組んだ。
- ・D P C¹⁶対象病院の須坂、木曽、こども病院では、診療情報管理士¹⁷をはじめ各職種が連携して請求の精度向上に努めたほか、D P Cデータを経営分析に活用した。
- ・人間ドックについて、須坂病院では、新たに健康管理センターに常勤医師を配置し、実施体制を充実させたほか、木曽病院では、人間ドックや検診の利用者拡大のため、ケーブルテレビを利用した広報や近隣の事業所への訪問、宿泊先の見直しを行った。
- ・各病院では、市町村や地域住民の代表、支援団体、保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会を開催し、病院の取組を説明して意見交換を行い、病院運営に反映させた。

イ 数値目標に対する達成状況

(7) 医療材料費／医業収益比率

須坂、駒ヶ根、こども病院で目標を達成した。

区 分	平成27年度 実績 (a)	平成27年度 目標値 (b)	対目標比(b) / (a)
須 坂 病 院	22.6%	22.6%	100.0%
こころの医療 センター駒ヶ根	5.7%	9.3%	163.2%
阿 南 病 院	17.2%	16.5%	95.9%
木 曽 病 院	31.0%	25.5%	82.2%
こども病院	20.3%	20.8%	102.5%

(イ) ジェネリック医薬品採用率

各病院とも実績が目標を上回っている。

区 分	平成27年度 実績 (a)	平成27年度 目標値 (b)	対目標比(a) / (b)
須 坂 病 院	67.4%	60.0%	112.3%
	20.5%	22.0%	93.2%
阿 南 病 院	-	-	-
	20.2%	20.0%	101.0%

木 曾 病 院	81.3%	60.0%	135.5%
	25.6%	20.0%	128.0%
こ ども 病 院	65.7%	45.0%	146.0%
	14.0%	12.0%	116.7%

(注) 須坂、木曾及びこども病院の上段の数値は、診療報酬の改定に伴い導入されたDPCの後発医薬品指数の目標値である。

(ウ) 病床利用率

須坂とこども病院では目標を達成した。

区 分	平成27年度 実績 (a)	平成27年度 目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
須 坂 病 院	82.1%	73.4%	111.9%
こ ころ の 医 療 セ ン タ ー 駒 ケ 根	77.1%	79.5%	97.0%
阿 南 病 院	50.8%	51.5%	98.6%
木 曾 病 院	71.1%	85.4%	83.3%
こ ども 病 院	76.1%	74.4%	102.3%

*須坂病院は結核病床、感染症病床、地域包括ケア病棟を除く運用病床に対する利用率
木曾、こども病院は、運用病床数に対する利用率
こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院は許可病床(=運用病床)に対する利用率

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・診療科別の原価計算システムの導入や実施方法については、事務部長会議や看護部長会議等における検討で、スタッフのモチベーションの向上につながるようその活用方法やシステム構築について、各部門の理解を深めながら進める必要があるという議論があった。こども病院での取組も参考にしながら、コスト意識を醸成するため、各病院の特性に配慮した費用分析システムや管理分析手法の導入実施について幅広く検討していただきたい。

エ 今後に向けた課題

- ・第1期では事務職員についてもプロパー化¹⁸が進み、県からの派遣職員を減らすことができた。引き続き将来の病院機構を見据え、病院経営を担うスタッフの育成に取り組んでいただきたい。
- ・県立病院の将来を担う人材が定着する魅力ある組織としていくため、医療組織にふさわしい人事評価制度など、地方独立行政法人としての経営の自由度を活かした人事・給与制度を検討していただきたい。
- ・病院の経営改善に向け、各病院の担当者からなる各種プロジェクトチームや各病院の経営会議等で検討を行い、収入増加・費用削減策に取り組んでいる。今後も社会保障制度改革等、医療をめぐる環境が大きく変化する中で安定的・効率的な病院運営ができるよう、引き続き経営改善に取り組んでいただきたい。

(参考) 病院機構による自己評価の状況 (業務運営の改善及び効率化に関する事項 : 133項目)

A評価 (年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。) ……122項目

B評価 (年度計画に対し十分に取り組んでいる。) ……………11項目

C評価 (年度計画に対する取組は十分ではない。) ……………0項目

(3) 財務内容の改善に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 経常収支比率の均衡

<機構全体の決算の状況>

- ・ 経常収益は232億2,197万2千円で、前年度に比べ6億1,641万5千円増加した。これは、入院・外来患者数の増加等により医業収益が前年度に比べ3億8,830万6千円増加したこと、第2期中期計画期間から運営費負担金が3億779万9千円増加したことなどが要因である。年度計画に対しては、9,709万7千円下回ったが、これは阿南病院を除く各病院の入院の診療単価が計画を下回ったことなどによるものである。
- ・ 経常費用は231億8,539万7千円で、前年度に比べ5億1,028万5千円増加した。これは、主に医業費用のうち給与費が、医師等の人員増や人事委員会勧告に準拠した給与の改正により増加し、それに伴い退職給付引当金繰入額が増加したこと、また、年金制度改正による法定福利費の増加などにより、前年度に比べ4億8,034万1千円増加したことなどによるものである。また、年度計画に対しては、前記の給与改正や法定福利費の増加などで2億2,854万8千円上回った。材料費も、高額薬剤の取扱い等や、患者数の増加により、対前年度、対年度計画ともに上回った。
- ・ この結果、経常損益は、3,657万円の黒字となり、経常費用の増加を上回る経常収益の増加により、前年度に比べ1億613万円改善したが、年度計画に対しては、3億7,252万9千円下回る結果となった。
- ・ 臨時損益は389万3千円の損失で、木曾病院の看護師宿舎の改築に係る解体費用を計上したためである。
- ・ 経常損益に臨時損益を加えた当期純損益は、3,268万2千円の黒字となった。前年度に比べ1億556万7千円改善したものの、年度計画に対しては、3億7,642万2千円下回った。

<病院別の決算の状況>

○須坂病院

経常収益は、地域包括ケア病棟の通年稼働等により入院患者数が増加したこと、また、内科系の医師確保による診療体制の強化や内科系診療科及び耳鼻咽喉科の午後外来の実施などによる外来患者数増加等により、対前年度、対年度計画ともに上回った。

経常費用は、医師増員による給与費、患者数増加による材料費の増加などにより、対前年度、対年度計画ともに上回った。

経常損益は、前年度に比べ2億2千万円余を改善し、9千万円余の黒字となったが、年度計画に対しては下回った。

○こころの医療センター駒ヶ根

経常収益は、入院・外来患者数ともに増加したが、外来については院外処方化により診療単価が下ったことなどにより、医業収益は、対前年度、対年度計画ともに下回った。

経常費用は、材料費が、外来の院外処方化に伴い減少したことなどから、対前年度、対年度計画とも下回った。

経常損益は5千万円余改善し黒字となったが、年度計画に対しては下回った。

○阿南病院

経常収益は、医師の減員や外科医の非常勤化などにより、医業収益が前年度に比べ減少したが、運営費負担金の配分の増加などにより、対前年度、対年度計画ともに上回った。

経常費用は、光熱水費や燃料費による経費などの減少により、対前年度、対年度計画とも下回った。

経常損益は、前年度に比べ2億6千万円余を改善し、黒字となり、年度計画も上回った。

○木曾病院

経常収益は、医師の減員による入院患者数の減少などにより入院収益が減少したものの、外来患者への高額治療薬の使用等により、対前年度、対年度計画ともに上回った。

経常費用は、高額治療薬の仕入れなどによる材料費の増加等により対前年度、対年度計画ともに上回った。

経常損益は、17年連続で黒字を維持したものの、対前年度、対年度計画ともに下回った。

○こども病院

経常収益は、入院・外来患者数ともに増加したが、高額な医療費を要する入院患者が減少するとともに、高額薬剤の院外処方化による診療単価の減少等により、対前年度、対年度計画とも下回った。

経常費用は、材料費の高額薬剤の仕入れの減少などにより、対前年度、対年度計画とも下回った。

経常損益は8年連続の黒字となったが、対前年度、対年度計画ともに下回った。

損益の状況

(単位：千円)

科 目	平成27年度決算	平成26年度決算	平成27年度計画	増減 (27-26)	増減 (決算-計画)
経常収益 (ア)	23,221,972	22,605,557	23,319,069	616,415	▲ 97,097
医業収益	16,846,188	16,457,882	16,868,874	388,306	▲ 22,686
うち入院収益	11,962,262	11,669,226	12,106,610	293,036	▲ 144,348
うち外来収益	4,444,917	4,366,124	4,339,434	78,793	105,483
介護老人保健施設収益	373,395	404,711	406,614	▲ 31,316	▲ 33,219
看護師養成所収益	14,548	10,143	16,351	4,405	▲ 1,803
運営費負担金収益	5,480,000	5,172,201	5,480,000	307,799	0
その他経常収益	507,841	560,621	547,230	▲ 52,780	▲ 39,389
経常費用 (イ)	23,185,397	22,675,112	22,909,965	510,285	275,432
医業費用	21,197,140	20,662,154	20,875,400	534,986	321,740
うち給与費	11,911,956	11,431,615	11,683,408	480,341	228,548
うち材料費	3,897,960	3,781,632	3,634,939	116,328	263,021
うち減価償却費	2,317,075	2,345,563	2,353,044	▲ 28,488	▲ 35,969
うち経費	2,994,209	3,023,446	3,115,173	▲ 29,237	▲ 120,964
介護老人保健施設費用	434,171	438,113	467,596	▲ 3,942	▲ 33,425
看護師養成所費用	140,156	119,593	149,668	20,563	▲ 9,512
一般管理費	296,052	297,398	293,330	▲ 1,346	2,722
財務費用 (支払利息)	538,337	582,626	545,468	▲ 44,289	▲ 7,131
その他経常費用	579,541	575,228	578,503	4,313	1,038
経常損益 (ア-イ)	36,575	▲ 69,555	409,104	106,130	▲ 372,529
臨時損益 (ウ)	▲ 3,893	▲ 3,330	0	▲ 563	▲ 3,893
当期純損益 (ア-イ+ウ)	32,682	▲ 72,885	409,104	105,567	▲ 376,422

注：端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

病院別 損益の状況 (H26との比較)

(単位：千円)

科目		須坂	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	老健	看護師養成所	本部	計
経常収益	H 2 7	6,593,766	1,979,873	1,716,743	4,679,694	7,595,542	481,837	124,803	49,714	23,221,972
	H 2 6	6,054,121	2,044,368	1,477,758	4,358,267	7,888,221	505,577	94,945	182,300	22,605,557
	差引 (H27-26)	539,645	▲ 64,495	238,985	321,427	▲ 292,679	▲ 23,740	29,858	▲ 132,586	616,415
経常費用	H 2 7	6,502,396	1,943,513	1,632,226	4,654,387	7,529,969	481,578	141,483	299,846	23,185,397
	H 2 6	6,185,680	2,063,120	1,654,310	4,269,813	7,591,319	489,198	120,712	300,961	22,675,112
	差引 (H27-26)	316,716	▲ 119,607	▲ 22,084	384,574	▲ 61,350	▲ 7,620	20,771	▲ 1,115	510,285
経常損益	H 2 7	91,371	36,360	84,517	25,306	65,573	259	▲ 16,680	▲ 250,131	36,575
	H 2 6	▲ 131,559	▲ 18,751	▲ 176,552	88,454	296,902	16,379	▲ 25,767	▲ 118,660	▲ 69,555
	差引 (H27-26)	222,930	55,111	261,069	▲ 63,147	▲ 231,329	▲ 16,120	9,087	▲ 131,470	106,130
純損益	H 2 7	91,371	36,360	84,517	21,414	65,573	259	▲ 16,680	▲ 250,131	32,682
	H 2 6	▲ 131,559	▲ 18,751	▲ 176,552	85,124	296,902	16,379	▲ 25,767	▲ 118,660	▲ 72,885
	差引 (H27-26)	222,930	55,111	261,069	▲ 63,710	▲ 231,329	▲ 16,120	9,087	▲ 131,470	105,567

注：端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

病院別 損益の状況（年度計画との比較）

（単位：千円）

科目		須坂	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	老健	看護師 養成所	本部	計
経常収益	H27（決算）	6,593,766	1,979,873	1,716,743	4,679,694	7,595,542	481,837	124,803	49,714	23,221,972
	H27（計画）	6,488,925	2,046,839	1,664,494	4,654,433	7,767,299	514,730	128,861	53,488	23,319,069
	差引（決算-計画）	104,841	▲ 66,966	52,249	25,261	▲ 171,757	▲ 32,893	▲ 4,058	▲ 3,774	▲ 97,097
経常費用	H27（決算）	6,502,396	1,943,513	1,632,226	4,654,387	7,529,969	481,578	141,483	299,846	23,185,397
	H27（計画）	6,281,865	2,005,964	1,724,691	4,343,547	7,587,446	517,216	151,287	297,949	22,909,965
	差引（決算-計画）	220,531	▲ 62,451	▲ 92,465	310,840	▲ 57,477	▲ 35,638	▲ 9,804	1,897	275,432
経常損益	H27（決算）	91,371	36,360	84,517	25,306	65,573	259	▲ 16,680	▲ 250,131	36,575
	H27（計画）	207,060	40,875	▲ 60,197	310,886	179,853	▲ 2,486	▲ 22,426	▲ 244,461	409,104
	差引（決算-計画）	▲ 115,689	▲ 4,515	144,714	▲ 285,580	▲ 114,280	2,745	5,746	▲ 5,670	▲ 372,529
純損益	H27（決算）	91,371	36,360	84,517	21,414	65,573	259	▲ 16,680	▲ 250,131	32,682
	H27（計画）	207,060	40,875	▲ 60,197	310,886	179,853	▲ 2,486	▲ 22,426	▲ 244,461	409,104
	差引（決算-計画）	▲ 115,689	▲ 4,515	144,714	▲ 289,472	▲ 114,280	2,745	5,746	▲ 5,670	▲ 376,422

注：端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

第2期中期計画の損益の状況

（単位：百万円）

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	中期計画 累計
経常損益	決算	37	—	—	—	—	—
	計画	409	419	708	530	714	2,780
純損益	決算	33	—	—	—	—	—
	計画	409	419	708	530	714	2,780

注：端数処理のため、内訳と累計が一致しない箇所があります。

(イ) 資金収支の均衡

- ・収入から支出を差し引いた平成27年度資金収支は、8,902万3,010円のプラスとなった。
- ・平成27年度年度計画の予算額との比較では、1億7,868万9,990円下回った。
- ・第2期中期計画との比較では、1億7千9百万円下回った。

資金収支の状況

(単位：円)

科 目	平成27年度 実績 (a)	平成27年度 予算額 (b)	差額(a) - (b)
収入			
営業収益	22,463,022,151	22,551,540,000	▲88,517,849
営業外収益	734,544,258	725,072,000	9,472,258
資本収入	798,157,400	1,216,102,000	▲417,944,600
臨時利益	0	0	0
計(ア)	23,995,723,809	24,492,714,000	▲496,990,191
支出			
営業費用	20,007,596,152	19,877,007,000	130,589,152
営業外費用	574,411,789	574,738,000	▲326,211
資本支出	3,320,800,304	3,773,256,000	▲452,455,696
臨時損失	3,892,554	0	3,892,554
計(イ)	23,906,700,799	24,225,001,000	▲318,300,201
単年度資金収支(ア)-(イ)	89,023,010	267,713,000	▲178,689,990

第2期中期計画の資金収支状況

(単位：百万円)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	中期計画 累計
現金収入	決算	23,996	—	—	—	—	—
	計画	24,492	25,961	24,479	25,228	24,514	124,675
現金支出	決算	23,907	—	—	—	—	—
	計画	24,224	26,030	24,297	25,501	24,579	124,632
差引き	決算	89	—	—	—	—	—
	計画	268	▲69	182	▲273	▲65	42

注：端数処理のため、内訳と累計が一致しない箇所があります。

イ 昨年度指摘された課題への取組

- ・機構全体で、年度計画を達成するための行動計画を策定し、各病院では、病院全部門で進捗管理を行い、実績を検証し、成果と課題を把握の上、事業改善に活かした。
- ・各病院では毎月、経営状況の分析・把握し、病院全体で情報を共有することで経営改善を図った。
- ・機構本部と各病院の担当者と構成する経費削減のための事務連絡会議等を積極的に活用し、各病院における経費削減に取り組んだ。

ウ 今後に向けた課題

- ・医業収益の大幅な増加等により、平成26年度に比べ経常収支が改善され、2期ぶりに黒字を確保した点は評価したい。しかしながら、中期計画における経常収支等の年度目標と実績が大幅に乖離しており、計画の目標達成のため、経営改善に向けた取組みを一層進めていく必要が生じている。今後、各病院においては、中期計画に基づく年度計画の進捗状況を意識し、病院長を中心に医業収益の確保や経費の削減に積極的に取り組むとともに、機構本部では、経営状況を踏まえ、職員の採用や設備投資を実施するほか、各病院と協働した経費削減等の経営改善策を実施するなど、中期計画の達成に向けた取組を一層強化していただきたい。

3 病院、介護老人保健施設等別の状況

(1) 須坂病院

須坂病院は、患者中心のチーム医療を実践し、県民から信頼される病院を目指すことを理念に掲げ、須高地区（須坂市、小布施町、高山村）の中核病院としての役割を担うほか、県の政策的な医療として、感染症指定医療機関（感染症・結核）やエイズ治療中核拠点病院としての機能を有している。

ア 主な取組

- ・内視鏡センターでは平成 26 年度を上回る 6,360 件の検査を実施して疾病の早期発見に貢献するとともに、早期胃がんや早期大腸がんに対し、積極的に内視鏡治療を実施した。
- ・平成 26 年 10 月に開設した歯科口腔外科では、地域の医療機関からの紹介患者に対する治療を行うとともに、全身麻酔下で手術を受ける患者等への口腔ケアを提供した。
- ・人間ドックについては、常勤医を 1 名確保したほか、日本人間ドック学会が行う人間ドック健診施設機能評価 Ver. 3.0 において、「当日の結果説明、保健指導」の項目で最高ランクの評価を受け認定された。
- ・地域の産婦人科診療所の休診の際に、院内体制を整備し、子宮がん検診等を受入れたほか、須高医師会による夜間緊急診療室の終了に伴い、須高地域の夜間の緊急診療を担うなど、地域の医療需要の変化に柔軟に対応した。
- ・第一種¹⁹・第二種感染症指定医療機関²⁰として、医師の確保や患者受入れ訓練を行い感染症医療提供体制を充実させたほか、感染管理認定看護師による介護施設等での出前講座を実施するなど感染症に関する知識の普及に努めた。
- ・耳鼻咽喉科と泌尿器科の午後外来を始めたほか、新たに貧血外来、生活習慣病専門外来、ペースメーカー外来を設置し、患者が受診しやすい環境を整えた。
- ・平成 27 年度から須坂病院のプログラムに基づき信州型総合医を 1 名養成するとともに、新たな専門医制度における総合診療専門医としての研修を行う基幹施設として申請するために必要な準備を実施した。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
医師の確保による診療体制の強化	外科チームの入替を行ったほか、循環器内科等の多くの診療科において医師が確保された。医師不足の環境の中、関係する大学への協力依頼や人材会社の活用など様々な手段により医師確保に努め、診療体制の充実に取り組んだ点を評価したい。
地域包括ケアシステムにおける病院の役割発揮	平成26年8月に開設した地域包括ケア病棟（48床）は年間を通して順調に稼働し、533人の患者を受け入れ、467人が自宅や介護施設等に移行することができた。 在宅医療については、医師の訪問診療を増やしたほか、利用者のニーズの把握や土・日曜日の訪問看護を行ったことで、26年度と比べ、訪問診療は2倍以上の258件、訪問看護は1.6倍の3,596件、訪問リハビリについては1.4倍の1,933件を実施した。（また緊急の訪問看護の依頼についても対応した。） 高齢者などが住み慣れた場所で生活を続けるため、地域包括ケア病棟の稼働やニーズに応じた在宅医療を提供することで、病院の役割を務めた点を評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・近隣の医療・介護施設や行政機関の訪問活動や、須高地域の介護施設の相談員、ケアマネージャーとの定例会議の開催、また須坂市や包括支援センターとの意見交換など

を行い、病院に対するニーズの把握や関係機関との連携に努めた。

- ・年度計画における進捗管理を病院内で徹底するため、院長自ら職員に対し、現在の経営状況の説明や、増収に向けた方策について指示を行った。また院長直属の経営企画室においてD P Cデータの分析による増収や超過勤務の縮減を図るなどの取組により、27年度は経常黒字を実現することができた。今後も院長のリーダーシップのもと、職員一人ひとりが経営に参画する意識を持って、一層の経営状況の改善を図っていただきたい。

エ 今後に向けた課題

- ・医師確保等による診療体制の充実、地域包括ケア病棟の運営や訪問診療・看護等の在宅医療に取り組み、引き続き地域の医療需要に応じた医療サービスの提供を図っていただきたい。
- ・平成28年度に建設が進められ、平成29年度に業務開始が予定されている新棟の活用について、地域における病院の役割を踏まえ、より充実した医療・保健機能が発揮できるよう検討していただきたい。

(2) こころの医療センター駒ヶ根

こころの医療センター駒ヶ根は、質の高い専門医療の提供、患者中心の医療、明るく思いやりのある病院づくりを理念に、精神科医療の中核病院として精神保健・医療サービスを提供している。

ア 主な取組

- ・県の精神科医療の中核病院として、全県から 24 時間救急患者の受入体制を維持するとともに、医療観察法²¹に基づく指定入院医療機関として専用病床 6 床を運営した（1 日の平均在院患者は 5.5 人）
- ・思春期デイケアプログラムや就労プログラムを充実させ、平成 26 年度よりも 1 日当たりの参加者が 3.2 人増の 38.5 人となったほか、多量飲酒により健康面に影響が出た患者を対象にした通院プログラムを新たに開始するなど、患者の多様な症状に応じた医療を提供した。
- ・患者の円滑な退院を進めるため、病院や診療所を 23 件、退院後の受入先となる福祉施設については 4 件訪問し、相互理解を進めるなど連携を強化した。
- ・新たに 1 名が認知症看護認定看護師の資格を取得したほか、駒ヶ根市の認知症初期集中支援チーム事業に看護師と作業療法士が参加し、認知症の早期発見や初期段階での集中治療を行うなど、地域の認知症対策に貢献した。
- ・従来的一般向けの公開講座に加え、医療従事者や企業向けにうつやストレスなどに関する公開講座を実施し、精神疾患について理解を深める情報を発信した。
- ・病院機能評価の認定取得を目指して、職員一人ひとりが医療の質の向上に取り組み、高評価を得て認定を受けた。（精神科病院（3rdG：Ver. 1.1））
- ・病棟での傾聴やこどもの遊び相手となるボランティアの受入体制を整備したほか、病院見学を積極的に受け入れるなど、開かれた病院づくりを進めた。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
児童精神科病棟の充実	<p>医師や臨床心理士の増員により、1 日当たりの平均入院患者数は平成 26 年度の 6.6 人から 10.8 人に増加した。</p> <p>児童の学習補助を行う児童指導員の配置や児童分野の認定看護師資格の取得を目指して研修に参加するなど、更なる医療機能の向上に努めた。</p> <p>信州大学医学部附属病院をはじめ、地元の小児科医、児童相談所等の県関係施設や駒ヶ根市など幅広い関係機関と情報交換を行い、今後の連携強化を進めた。</p> <p>スタッフの充実と様々な関係機関との連携強化により、県内で唯一の児童精神科病棟の機能を充実させている点を評価したい。</p>

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・児童精神科病棟については、スタッフを充実させ多くの患者受入が可能になったほか、引き続き関係機関との連携に努めた。患者の早期退院を支援するため、看護師など各職種で技術向上に向け専門研修を受講した。また、保護者に対する支援も充実させ、多職種による家族面談の回数の増、カウンセリングの組合せ等の工夫を加えた。

エ 今後に向けた課題

- ・児童や認知症などの患者の増加・多様化、外来患者の増加等に対応し、児童精神科病棟の充実や駒ヶ根市の認知症対策事業への参加、外来診療枠の増加などに取り組んでいる。引き続き、精神医療へのニーズや病院を取り巻く環境の変化に対応した医療を提供していただきたい。
- ・平成 29 年度の精神科研修・研究センター開設に向け、先進的な取組を行っている病院の特性を活かし、県内精神医療のレベルアップや、地域における精神医療の充実のための人材育成が行えるよう準備を進めていただきたい。

(3) 阿南病院、阿南介護老人保健施設

阿南病院は、患者中心の優しさと思いやりのある医療の提供を理念に掲げ、下伊那南部地域唯一の病院として、救急医療を提供するほか在宅医療や検診業務、無医地区への巡回診療の実施など、地域住民に寄り添った医療を提供している。また、阿南介護老人保健施設を併設し、福祉と連携したサービスを提供している。

ア 主な取組

- ・新たに非常勤の言語聴覚士や須坂病院から派遣された理学療法士によって院内の体制を充実させ、脳梗塞や嚥下障害等からの回復や予防・維持期のリハビリに取り組んだ。また作業療法士によるリハビリについても平成26年度と比べ、入院患者へ1.1倍の551,785単位、外来患者へ1.5倍の98,840単位を実施した。
- ・平成26年度に開設した認知症看護認定看護師らによる「認知症なんでも相談室」において院内外から72件の相談を受けたほか、訪問による相談も実施した。また、新たに認知症を併発した患者向けの院内デイサービスを開始し、入院期間における認知機能低下を防ぐ取組を始めた。
- ・泌尿器科の非常勤医を確保し、4年ぶりに月1回の外来診療を行い、高齢者にニーズの高い疾患に対応した。
- ・介護老人保健施設では、病院やケアマネジャーとの連携強化に努め、地域の人口が減少する中、平成26年度を上回る入所者を確保した。また、感染症研修への参加や施設外研修に参加するなど職員一人ひとりがスキルアップを図りサービス向上に努めた。
- ・患者が減少傾向にある町村と懇話会を開き、病院をアピールするとともに、地域の意見を病院運営に反映させるなど、将来にわたり地域に愛される病院として継続できるよう取り組んだ。
- ・平成26年度から始めた中学生が対象の一次救命処置講習を、下伊那南部地域の全中学校に拡大して実施し、一次救命の重要な担い手となるよう救命処置の大切さを伝えた。
- ・週2回地元野菜などの販売を行う「なごみ市」や病院ロビーでのコンサートを開催するなど、地域の人が集まりやすい病院づくりに取り組んだ。

イ 特に評価できる取組

区分	評価のポイント
地域包括ケアシステム構築に向けた支援と在宅医療の推進	<p>阿南町が進める地域医療介護連携支援システムの構築に際し、阿南病院の電子カルテシステムを接続させ、医療・介護双方が互いの情報を確認できるようになった。</p> <p>施設入所や死亡により、在宅で療養生活を続ける人は減少傾向にあるものの、へき地医療拠点病院としての役割を果たすため、地域のニーズに応じた訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等を行っている。</p> <p>県内でも高齢化率が2番目に高い飯伊地域において町村や医師会とも協力し、高齢者が住み慣れた場所で生活を続けるため、病院・介護老人保健施設の役割を果たすべく取り組んでいる点を評価したい。</p>

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・在宅医療がスムーズに提供できるよう、県看護協会が運営する「訪問看護ステーションさくら」と職員同士による意見交換を行ったほか、地域包括ケアシステムにおける訪問看護ステーションのあり方や役割について検討することとした。
- ・地域住民の健康増進に向けては、須坂病院の内視鏡担当の医師の応援を得て人間ドックの稼働率向上に努めたほか、新たに下條村から股脱検診を受託した。認知症については新たに「認知症カフェ」開設に向け準備をしたほか、認知症外来については、こちらの医療センター駒ヶ根からの派遣医師による対応を検討している。また、へき地

医療研修センターでは、須坂病院のカリキュラムで総合医の研修を行う医師を受け入れるため、体制を整えた。

エ 今後に向けた課題

- ・入院、外来ともに患者の減少傾向が続き、入院患者数は年度計画数を上回ったものの、病床利用率は60%を割っている。今後の長期的な病院経営を見据え、地域の実情を踏まえた改善策について検討していただきたい。
- ・平成28年度に開設を予定する「認知症カフェ」が、住民が認知症について気軽に相談でき、診療への足掛かりや、患者家族の支援の場所となるよう運営していただきたい。

(4) 木曾病院、木曾介護老人保健施設

木曾病院は、患者との心のふれ合いのある医療サービスの実践を理念に掲げ、一般病床のほか療養病床、感染症病床を有する木曾地域唯一の病院として、地域完結型の病院を目指している。また、木曾介護老人保健施設を併設し、福祉と連携したサービスを提供している。

ア 主な取組

- ・救急については、全診療科で24時間365日オンコール体制を維持し、5,366人の救急患者を受け入れた。
- ・在宅医療についても、24時間訪問できる体制を維持し、自宅で生活する高齢患者やターミナルケア²²が必要な患者に対応した。
- ・無医地区である上松町台地区と才児地区に対して、それぞれ月2回、巡回診療を実施した。
- ・郡内4町村が進める地域住民の健康増進施策と連携して、介護予防をテーマとした講演や体操指導、摂食や認知症に関する講義を行い、延526人の参加があった。
- ・災害拠点病院としての機能を充実するため、木曾地区の大規模災害を想定した救護訓練にDMAT1隊が参加し、初動体制や関係機関との連携体制を確認した。また、職員を対象としたトリアージ訓練や地域の消防や地元地区などの協力を得て院内の防災訓練を行った。
- ・木曾の豊かな自然を活かした、木曾病院ならではの「森林セラピードック」は、知名度が向上し、平成27年度は23名の利用者があった。
- ・人間ドックや検診の利用者拡大のため、ケーブルテレビを利用した広報や近隣の事業所に訪問し利用を呼び掛けるとともに、1泊2日人間ドックの宿泊先を見直した。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
「地域がん診療病院」の指定に向けた取組	<p>新たに、地域支援室からがん相談支援センターを独立設置するとともに、専従の職員を1名配置し、月2回の患者サロンやがんに関する相談、情報提供などを行い患者や家族への支援体制を充実させた。</p> <p>信州大学医学部附属病院の信州がんセンターからの派遣医師により、外来や病棟、緩和ケア外来で診療を行ったほか、緩和ケアチームに専従の認定看護師を配置するなど、医療機能を充実させた。</p> <p>これらの取組により、「地域がん診療病院」の指定を受け、木曾地域におけるがん医療を充実させたことを評価したい。</p>

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・医師確保については、信州大学との協力関係と自治医科大学出身者の配置を基本に取り組み中、木曾地域出身者への個別交渉やレジナビでの勧誘、医師紹介会社の活用など様々な手段を講じた。必要な医師を確保するため、機構本部との連携を強化しながら取り組んでいただきたい。

エ 今後に向けた課題

- ・入院患者数はここ数年、減少傾向が続いている。その原因について客観的な検証を行い、国の医療・介護制度の動きなどを踏まえ、地域のニーズに応じた医療サービスを継続的に提供できるよう改善策等を検討していただきたい。

(5) こども病院

こども病院は、未来を担うこども達のために、質が高く、安全な医療を行うことを理念に掲げ、一般の医療機関では対応が困難な高度小児医療を提供するほか、県の総合周産期母子医療センター²³としての機能を担っている。

ア 主な取組

- ・救急担当医の24時間配置やドクターカー・コンパクトドクターカーによる搬送時の役割の明確化等により、全県の小児高度救急医療の提供体制を充実するとともに、地域の小児救急の後方支援を行った。
- ・発達障がい診療医育成に向けた研修会を初めて開催し、98名の医師の参加があるなど、需要の高い発達障がい診療について情報発信した。
- ・長期のフォローアップが必要な新生児仮死児のため、新生児科とリハビリテーション科共同により「仮死児フォローアップ外来」を整備し、発達の支援体制を整えた。
- ・「食物アレルギー診療チーム」が食物負荷試験を入院のほか外来においても行い、27年度は、113名がこれまで除去していた食材を自宅で摂取できるようになった。
- ・信州大学医学部附属病院との連携により白血病の診療体制が強化されたほか、引き続き緩和ケアに係るスタッフの研修・訓練を行うなど小児がん診療機能の強化を図った。
- ・小児医療を提供する施設整備や高度小児・周産期医療を担う人材育成等を図るため、県内の法人・個人による寄付プログラムを開始し、78件の賛同が得られた。さらに寄付者を母体とする「こども病院サポーターズクラブ」の発足に向け、情報発信等を充実させるため準備を進めた。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
小児患者の在宅移行支援や成人移行への対応の充実	小児の在宅医療連携拠点事業を実施し、在宅医療を担う地域の医療機関等に対して、ニーズの高い研修会を開催したほか、こども病院と地域の訪問看護ステーション等のスタッフが互いの施設で交流研修を実施することにより、相互理解を深めた。 26年度から信州大学医学部附属病院との連携により先天性心疾患の患者のための成人移行外来を運営するなど、こどもから大人への移行期における診察の支援体制モデルを構築した。 こども病院を退院後、地域で治療を続けながら生活していくために必要な環境整備に努めている点を評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・全県を対象とした小児高度救急医療を提供するとともに、遺伝子関連検査機能や小児がんの診療機能を強化するなど県内医療水準の向上を図った。また後期研修医の受入や小児在宅医療を担う地域の医療機関等へ向けた研修を開催するなど人材育成に取り組んでいる。今後も、小児・周産期の高度・専門医療を担う病院として、さらなる役割の発揮に努めていただきたい。

エ 今後に向けた課題

- ・予防接種センターでの相談業務や産科外来での遺伝相談、新生児マス・スクリーニングでの必要に応じたカウンセリング実施など、今後も保護者への丁寧な説明のもと治療が行えるような取組を充実させていただきたい。

(6) 信州木曾看護専門学校

信州木曾看護専門学校は、看護の社会的役割を担うことのできる専門職の育成を目指し、豊かな人間性を育み、科学的思考に基づいた看護を実践できる能力を養成し、地域の保健・医療・福祉の発展充実に貢献する人材を育成することを理念に、平成26年4月に開校した。

ア 主な取組

- ・開校から2年目の平成27年度は、23名の入学者を迎えスタートし、初めての2年次のカリキュラムを実施した。
- ・環境論のカリキュラムには、里山体験や森林セラピー、ほう葉巻き作りやそば打ちなどを取り入れ、木曾の環境を活かした授業を行った。
- ・県立病院機構の附属校であるメリットを活かし、2年次における実習は県立病院機構の研修センターのシミュレーター活用などにより、実践力が身につくよう工夫した。
- ・機構内の人事異動等により、必要な専任教員や兼任教員を確保することができた。また、新任の専任教員については派遣研修に参加した。このほか、教務主任講習に1名派遣し、学校運営を担う教員の育成にも取り組んだ。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
学生の自主性の向上や地域住民との積極的な交流	課外活動が学生主導で行われるようになり、10月には地元の方など300人余りのゲストを迎え初めての学校祭を開催した。 木曾町の協力により学生宿舎が整備され、入居した学生は地元の行事に参加するなど地域の人と積極的に交流した。 学校での授業に加え、課外活動などを通じ、学生が木曾地域に愛着を持ち、地元の人たちと良好な関係を築いている点を評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・基礎学力の向上に向け、人体構造機能学では医師による授業に加え、看護教員による授業を行ったほか、数学のサポート講座と看護教員のフォローアップを行うなど、きめ細かい対応を行った。
- ・学生確保に向け、高校訪問の範囲を中南信地域だけでなく、北信地域や隣接県にも拡大したほか、ガイダンスや模擬授業を増やすなどの取組を行った。今後も多くの大学や看護師養成所がある中で更なる知名度のアップに取り組むとともに、より受験しやすい試験日を検討するなど、学生の確保に努めていただきたい。

エ 今後に向けた課題

- ・平成28年度は第1期生が看護師国家試験に臨むので、全学生が試験に合格できるよう、学力の向上や試験対策などに必要なサポートを行っていただきたい
- ・卒業後の進路として、多くの学生が木曾病院をはじめとする県内の病院を選択し、県内における医療の充実が図られるよう、今後のキャリアについてサポートしていただきたい。

【用語等の説明】

- 1 地域包括ケア病棟：急性期治療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受け入れ並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を有する病棟
- 2 地域がん診療病院：国は、「がん診療連携拠点病院」を2次医療圏に1か所整備としてきたが、専門医の不足などの事情から空白の2次医療圏が多く残っている。そこで新たに「地域がん診療病院」を導入し連携拠点病院と連携することで、全国どこでも一定レベルのがん診療が受けられる体制を整備するとしている。「がん診療連携拠点病院」よりはやや要件が緩和される。
- 3 病院機能評価：公益財団法人日本病院機能評価機構によって行われる。「患者中心の医療の推進」「良質な医療の実践1」「良質な医療の実践2」「理念達成に向けた組織運営」で構成される評価項目を用いて、病院組織全体の運営管理及び提供される医療について評価する。
- 4 認定看護師：日本看護協会が認定を行う。熟練した看護技術と知識を有し、特定看護分野において実践・指導・相談の役割を担うもの
- 5 へき地医療拠点病院：へき地医療への支援を行う病院の中から、知事が指定した病院。無医地区に対する巡回診療、へき地診療所に対する医師派遣、代診医派遣等を行う
- 6 信州メディカルネット：ICTネットワークで結ばれた複数の医療機関で、検査、診断、治療内容、説明内容等の患者情報を共有するシステム。
- 7 地域連携クリニカルパス：地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画
- 8 信州型総合医：健康長寿を支える地域保健医療活動をよく知り、患者の全身を幅広く診療できる医師。
- 9 医療事故調査制度：医療法に基づき、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関（医療事故調査・支援センター）が収集・分析することで再発防止につなげるための医療事故に係る調査の仕組み。制度の対象となる医療事故は、当該病院等に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産で、当該管理者が当該死亡又は死産を予期しなかったもの。なお「医療事故」に該当するかの判断と最初の報告は、医療機関の管理者が行う。
- 10 医療メディエーター：医療事故が発生した場合や、患者と医療者間での意見の食い違いなどが起こった場合、双方の意見を聞いて話し合いの場を設定するなどして問題解決に導く仲介（メディエーション）役のこと。
- 11 地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するもの。
- 12 地域医療構想：団塊の世代が75歳以上となり医療需要が増加すると見込まれる2025年に向け、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できるような病床の機能分化・連携を進めるため、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、それを実現していくための施策を定めるもの。
- 13 PDCAサイクル：「Plan（計画） Do（実行） Check（評価） Action（改善）」の略。業務プロセスの管理手法の一つ。計画から実行、検証、そして改善というプロセスをさらに次の計画に活かしていく。

14 クリニカルインディケーター：病院の様々な機能や診療の状況などを数値化し、定期的に評価・分析することにより、医療の質の向上に役立てようとするもの。

15 ベッドコントロール：病院等における入院患者のベッド（病床）を効果的・効率的に稼働させるため、空いているベッドの数や退院予定患者数を把握し、病床の管理・調整を行うこと。

16 DPC：「Diagnosis（診断） Procedure（診療行為） Combination（組合せ）」の略で、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに、手術の有無や合併症の有無、処置の状況、重症度などに応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する定額払いの会計方式。診療の標準化及び透明化並びに診療の質の向上を図るために導入された。

17 診療情報管理士：診療情報を活用することにより、医療の安全管理、質の向上及び病院経営の管理などにかかわる専門職

18 プロパー化：県派遣職員を順次解消し、県立病院機構が職員を独自に採用すること。

19 第一種感染症指定医療機関：主として一類感染症（エボラ出血熱、ペストなど）、併せて二類感染症（結核、SARS、鳥インフルエンザなど）の患者の入院を担当する医療機関

20 第二種感染症指定医療機関：二類感染症患者の入院を担当する医療機関

21 医療観察法：心神喪失又は心神耗弱の状態（精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態）で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害）を行った人に対して、適切な医療を提供し、社会復帰を促進することを目的とした制度。不起訴処分となるか無罪等が確定した人に対し、検察官からの申立により、裁判所が入院・通院の要否を決定する。

22 ターミナルケア：終末期医療、終末期看護

23 総合周産期母子医療センター：母体・胎児集中治療管理室（M-FICU）を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室（NICU）を備えた医療機関。母体・新生児搬送受入体制を有し、母体の救命救急への対応、ハイリスク妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を担う。